平成 29 年度 第１回地域公共交通会議(H29.9.29)時における委員指摘　への対応

○地域の高齢者からも要望あり、大変喜んでいる
○買い物・通院の行きは歩き、帰りは荷物があるのでタクシーを利用、というのが大半の方の現実である。
○1 日 3 便程度の想定とのことだが、高齢者、足の不自由な方に焦点を置いた運行を考えてほしい。

→対応：ダイヤの時間設定から、主に高齢の方にお使いいただけるものと考える。
利用者の限定は行っていない。

○小型タクシーの場合他人同士が乗る。「隣に座りたくない」、特に「女性が知らない男性の横に座りたくない」ということが苦情として出た実例あり。

→対応：タクシー事業者様と協議したが対応策がないため、本件について地元住民にも内容をご報告し、ご了承いただくこととした。

○始発の場所は、例えば西友であれば、長崎バスが頻繁に通り、１車線をふさぐことになる。そのあたりをどう解消したらいいのか。

→対応：西友前での乗降について検討したが、交通量や待機場所がないこと等の問題があるため、西友前での乗降をやめ、道路向かいの光晴会病院での乗降とした。

○住宅地が始発地点の場合、特に冬場はエンジンをかけておかないと車内が暖まらない、夏はクーラーが冷えない。エンジン音は結構高く、苦情が来ないよう対処をしていただかないといけない。

→対応：最終的に始発場所は①集落センター②イオンタウン③道ノ尾温泉前
④光晴会病院となり、エンジン音については問題ないと考える。

○急傾斜地での乗降りは若い人は気にならないが、ある一定の高齢者には大変。なるべく平地で乗降りできるように乗降場所等設定をしてほしい。歩けというのも酷なので、ある程度、団地内など乗降りを自由化してもいいのかなと思うが、坂道の乗降りが事故につながらないか。坂道なので車から降りた後に倒れるという事例もあると思う。

→対応：警察からも同様の指摘あり。
乗降場所についてはほとんどが平坦地、一部が緩やかな傾斜となっている。
自由乗降区間については、団地内の一部については自由乗降としながらも、急斜面地、交差点、急カーブなどは乗降不可としている。住民への周知の際もその旨について標記する。

○災害時の事故、マニュアル的な物を定めていただいた方が良い。

→対応：他市町の事例からも、運行に関するマニュアル等は委託事業者のマニュアル・判断にてご対応を頂きたい旨、タクシー事業者様と協議させていただいた。